

五中・夢バトン

豊中市立第五中学校
学校だより
令和4年(2022年)
1月11日
発行責任:校長 石井 武

★令和4年(2022年)明けましておめでとうございます。

試練を力に! 学びを成長に! 仲間とともに新たな一歩を...

17日間の冬休みが明け、本日3学期の始業を迎えました。3学期の授業

日数は、1・2年50日、3年44日です。あっという間に卒業式、

修了式を迎えるということにもなりかねません。1分、1時間を大切にし、

一日一日をどれだけ充実させることができるか、その積み重ねとして3学期

に蓄えられた力が次の学年で、3年生にとっては新しい進路先できっと活

かされてくるはず。誰にとっても平等に与えられる「時間」のつかい方

が3学期の最重要課題であり、仲間とともにどのようにクラスや学年を締めくくっていきけるのか

が大きなポイントとなります。一人ひとりが自分自身の役割を考

え、クラスや仲間のために何をすべきか、どんな行動をとるべきかを

よく考え、悔いを残さず「このクラスで良かった」と心から思える

よう学校生活を充実してくれることを大いに期待しています!

そして何よりも健康が大切であり、学習面、生活面を充実させるためには、新型コロナウイルス

第6波に対するねばり強い対応が必要です。現在、オミクロン株の影響で急激なスピ

ードで感染拡大が続いています。まだまだ試練は続きそうですが、基本を大事にして、マスク、

手洗い、換気、3密を避けた行動など、ねばり強く感染防止対策に取り組みましょう!

特に3年生は受験シーズンを迎え、何かと不安が付きまとうと思いま

すが、あなたのまわりには支えてくれる仲間や先生がいます。一人ぼっち

の闘いではなく、チーム五中の一員であることを忘れずに、試練を力

に、学びを成長にして、みんなの力と心を合わせて一歩ずつ前へ進め

ていきましょう!

★3学期の主な予定(現時点での予定です)

1/11(火) 始業式

1/13(木) 1・2年チャレンジテスト

3年 第4回実力テスト

1/24(月)・25(火) 3年学年末テスト

1/25(火) 3年私立高校一斉出願

2/1(火) 新入生保護者説明会

2/10(木)・11(金) 私立高校入試

2/14(月)・15(火) 公立高校特別選拔出願

2/17(木)・18(金) 公立高校特別選拔出願

2/18(金)～24(木) 3年三者懇談

2/22(火)～25(金) 1・2年学年末テスト

2/28(月) 公立高校特別選抜合格発表

3/2(水) 公立高校一般選拔出願

3/7(月) 1・2年保護者対象進路説明会

3/9(水) 公立高校一般選抜入試

3/11(金) 3年ありがとうを歌う会

3/15(火) 第68回卒業式

3/16(水) 1・2年ありがとうを歌う会

3/17(木) 公立高校一般選抜合格発表

3/24(木) 修了式(4/7入学式、4/8始業式)



★児童養護施設「翼」について・・・



★ささあ あ あ 支え合い、つながり合える「こころ」があるからこそ！

2018年1月、五中校区の宝山町に児童養護施設「翼」が開設されました。児童養護施設とは、保護者が病気になるなり亡くなったり、あるいは何らかの事情で家庭での養育が困難である場合、家庭に代わって24時間、365日養育するための生活施設（児童福祉施設）です。児童福祉法でいう「児童」とは、満18歳に満たない子どもを指します。

現在、児童養護施設は全国に約600か所あり約30,000人の児童が生活し、大阪府では約40か所に約2,000人の児童が生活しています。「翼」は豊能地区で初めてできた施設で定員は24名です。

「翼」で生活する子どもたちは、校区として小学生は克明小、中学生は第五中へ通います。施設の職員がそれぞれの子どもの親代わりとなり、家庭で経験することを「翼」での生活を通して積み重ね、すべての子どもたちがめざす「自立」した生き方を身につけるために施設や学校で学んでいます。学校や地域において、子どもも大人も、お互いが支え合い、つながり合える仲間づくり、安心できる居場所づくりを進め、みんなで助け合える社会を創っていく「こころ」が大切だと思います。



★今年4月からは18歳が「成人」に！

なに か なに か 何が違って、何が変わらない？

2022年4月1日より民法改正により成人年齢が20歳から18歳に引き下げられます。つまり18歳の高校3年生は「大人」として見なされ、先行していた選挙権年齢引き下げに続き、クレジットカードや携帯の契約などあらゆる契約を自分一人で結べるようになり、法律上、親などによる保護はなくなります。自分一人で行えるようになるということは、その責任も自分で負うということです。今後、新成人を狙う詐欺が増えるかもしれません。契約する責任の大きさを18歳になる前から学んでおく必要がありますね。



- 女性が結婚できる年齢は、これまでの16歳から男性と同じ18歳に引き上げられます。
- 少年法も改正され、18歳と19歳は「特定少年」と位置付けられ保護されますが、犯罪で起訴されると、実名や顔写真などを報道することも可能となります。
- 飲酒や喫煙、競馬や競輪などの公営ギャンブルはこれまで通り20歳未満は禁止です。
- 「成人式」については市区町村によって対応が異なりますが、豊中市は大学入試などの進路への影響を考慮し、これまで通り20歳を対象に実施します。



★ほごしゃ 保護者のみなさまへ

●令和4年（2022年）も引き続き五中教育に関するご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。新型コロナウイルスの感染対策はまだしばらく続くことが予想されます。ご家庭において心配な状況がありましたら、できるだけ早く学校にお知らせいただきますようお願いいたします。



